

農林技術センターの法人化への対応

餅田治之

生命環境科学研究科教授 農林技術センター長

1. 筑波大学農林技術センター中期計画の課題

大学法人化に向けた第1期中期計画の策定に際し、農林技術センターでは、①農場や演習林などのフィールドを背景とした教育・研究の機能を高めること、②諸外国との交流を活発化して、国際的な教育・研究活動をより充実させること、③様々な形で地域社会への貢献をおこなうこと、この3つを重点課題として設定し、これを達成することを目標としました。それからほぼ3年が経過した今日、当センターが自ら設定したこれらの目標に対してどのような活動を行い、どの程度目標が達成されているのか、今日の時点で改めてレビューしてみました。

2. 教育・研究機能の高度化について

農林技術センターでは平成15年度以来、技術職員が行う試験・研究活動に対して助

成する措置を行っています。たとえば「高糖度トマト生産システムにおける廃棄培養液処理技術の開発」とか「農薬に依存しない雑草防除における防除機作の研究」といったテーマで、園芸・作物・畜産・機械・演習林などの各班ごとに行う技術開発や研究開発に対して、予算をつけるシステムです。予算は1件の研究について必要に応じて10～50万円、年間予算総額は100～150万円、毎年5～6件程度採択されています。教員に対しては外部資金による研究助成の各種制度が完備されていますが、技術職員に対してはあまり研究用の助成制度は充実していません。そこで農場や演習林の現場で直面している課題を解決したり、現場における技術を改良したりするための研究資金として、センター内で研究費を支出できるよう措置しているわけです。この制度により、技術職員は自ら直面する課題に対して積極的に対応するようになったと思いま

す。さらに平成16年2月、農林技術センターの筑波地区は、ISO14001の環境認証を取得しましたが、それ以来、センター事業に係る環境問題に対して、技術職員はこの研究助成制度を積極的に利用し、環境条件の向上に取り組むようになりました。

このセンター内資金による試験・研究の成果を受けて、平成17年度にはジャガイモの栽培において特別栽培農産物の認証を取得し、さらに平成18年度には、米についても特別栽培農産物の認証取得が行われました。特別栽培農産物というのは、化学肥料や農薬などの使用を、地域の慣行に比べて半分以下しか使用していない農産物に対して、県が認証を与える制度で、特別栽培農産物の認証取得は安全・安心への第一歩を意味するものと言えます。このように技術職員に対する研究助成制度と、ほぼ同時に動き始めた農林技術センターのISO14001環境認証の取得は、その後3年の間で特別栽培農産物の生産という具体的な成果を生み始めています。

3. 国際交流活動の活発化

農林技術センターは、ユネスコのAPEID事業の一環として、「アジア太平洋農学教育セミナー」(通称TASAE)の活動を行ってきました。これは日本ユネスコ委員会の助成に基づいて、筑波大学の農林技術セン

ターが中心となって、毎年アジア太平洋の各地域から農業教育に関係する専門家・研究者などを招き、農業教育あるいは農業に関係する各種のトピックについて国際セミナーを開催する事業で、平成18年度の開催が29回目でした。それだけ歴史のある国際的な活動ではありますが、近年はこのTASAEについて様々な改革を試みています。

例えば、この国際セミナーの主催団体として、JICA筑波国際研修センターにも加わってもらうことにしたことです。JICA筑波国際研修センターは、言うまでもなく諸外国から研修生を受入れる国際協力組織ですが、とりわけ農業関連の研修生の受入れを中心としているため、私どもと共通した国際協力活動が可能です。そこで平成17年度からJICA筑波国際研修センターにもTASAEの共催団体になってもらい、セミナーの開催に合わせて、セミナーのテーマと同じ内容の研修を行っている外国人研修生に、ポスターによる研究発表という形で参加してもらうようにしました。その結果セミナーの参加者に対してもインパクトがあると同時に、セミナーの内容をより豊かにすることができました。

またTASAEの成果発表の方法を変えたことも改革の一つです。従来TASAEの成果はプロシーディングとして印刷物の形で公表してきましたが、平成18年度からは、印

刷物の報告書に加えて、各国からの報告と JICA 研修生のポスター発表の内容を論文の形にして、電子ジャーナルとして公表するようになったことです。この電子ジャーナルには編集委員会による査読がありますので、各国からの報告も JICA 研修生の研究発表も、論文業績としてカウントすることが可能となったわけです。

こうした TASAE の活動に関する改革は、単に農林技術センターの国際交流活動が高度化したというだけにとどまらず、生命環境科学研究科の農学系専攻の活動とリンクして、農林技術センターと農学系専攻の両方にとって、良い結果をもたらすようになりました。というのは、生命環境科学研究科の農学系の 3 専攻（国際地縁技術開発科学専攻、生物圏資源科学専攻、生物機能科学専攻）が平成 18 年度から「持続的農村開発コース」をスタートさせました。これはやはり農学系専攻が JICA 筑波国際研修センターと連携して、JICA が受入れた長期研修生を農学系 3 専攻の大学院に入学させ、その研修生に対して修士号を出すという教育プログラムです。修士論文は前述の電子ジャーナルに掲載することを条件としています。これは農林技術センター、研究科農学系専攻、JICA 筑波国際研修センターの国際交流活動のコラボレーションによる新たなプログラムの創設であるといつて良いと

思います。

4. 地域社会への貢献

もともと農林技術センターは、地域社会に対して農業技術を普及させることを業務の一つとしてきました。例えば、今日つくば市内でブルーベリーの生産が比較的盛んですが、そのルーツは実は筑波大学農林技術センターにあります。そうした農家に対する技術の提供ばかりでなく、今日では、市民に対して食・農・環境等に関する知識を提供することなども普及活動の重要な内容になっています。そうした観点から、農林技術センターは地域社会への貢献を柱の一つとしているわけです。

その一環として、平成 17 年度、農林技術センターは生物資源学類と共同して、「現代 GP」の文科省の競争的教育資金を獲得して、「食と緑のマイスター育成講座」を開講しました。これは、市民を対象に、「食と緑」に関して雑穀・チーズ・ダイニング・自然観察・森林・ガーデニングの 6 つのコースを設定して、講義と実習を組み合わせ受講してもらい、地域社会で食育および環境教育の担い手として活躍する行動的な市民を育成することを目的としたプログラムです。そして、これは市民だけを対象としているのではなく、市民の学習を学類生がサポートするために生物資源学類生にも参

加してもらい、彼らにとってはインターンシップ科目となっています。農林技術センターはこのプログラムのうち、主にフィールドを主体とした実習を担当しています。これは、生物資源学類としては学類生に対する教育の多様化・高度化の意味を持ちますが、農林技術センターとしては地域社会への貢献を意図して実施しています。

このほかに農林技術センターでは、「植物の系統保存」活動の一環として、市民を対象としたサクラソウの里親制度（農林技術センターが育成しているサクラソウ約400種を維持するため、市民ボランティアにサクラソウの里親になってもらう活動）、つくば市教育委員会と連携し、市内の小中学校の生徒を対象とした雑穀の種の保存のための委託栽培活動などを行っています。また、農林技術センターで生産された農産物についても、本学附属病院との連携の下で、セラピーガーデンにおいて定期的な販売活動を開始するとともに、病院の給食に対して安全・安心の農産物を提供する協定を結びました。こうしたことも地域貢献活動の一環であると私たちは考えています。さらに、農林技術センターでは、企業等と連携した新たな教育プログラム開設の計画を策定し、平成20年度からの開講を目指して活動を行っています。

以上のように、農林技術センターでは法

人化を契機として、新たな活動を開始したりあるいは従来の活動を見直したりすることによって、中期計画の3つの課題を達成しようとしています。まだ中期計画の目標達成には努力が必要ですが、この3年で個別的に展開してきた個々の活動が相互にリンクするような傾向が見えるようになり、私たちとしては目標達成の手応えを感じています。

（もちだ はるゆき／林業経済学）